

第2回南部町民と議会との懇談会 会議録

令和6年7月12日（金）

午後19時30分開会

場所：改善センター2Fホール

1、出席議員（12名）

1 番：芦澤潤一郎 2 番：望月憲之 3 番：望月小五郎 4 番：塩津 悟
5 番：望月郁夫 6 番：木内秀樹 7 番：遠藤高芳 8 番：高橋茂広
9 番：遠藤光宣 10 番：仲亀佳定 11 番：小泉昇一 12 番：望月光彦

2、欠席議員（なし）

3、議会事務局出席者

議会事務局長 渡辺正樹
議会事務局書記 若林弘平

①南部町議会基本条例について

説明：高橋茂広議員

②議員定数削減について

説明：望月郁夫議員

〈質疑応答〉①②

問 南部、富沢両地区で説明会を開き、それぞれの参加者から意見や質疑が出たと思いますが、その際、私を含めて質疑に対しての回答を求めた経緯がありますが、こういった形でその回答をお示しいただけるのでしょうか。

答 回答につきましては、次回の議会だよりに掲載してありますので、そちらをご覧くださいと思います。ホームページにも掲載をしたいと考えております。議会だよりに掲載したものは抜粋版となりますので、詳しい内容については、ホームページに掲載するものでご確認いただきたいと思います。

③議員報酬の現状について

説明：望月小五郎議員

④南部町議会議員報酬の見直しについて

説明：芦沢潤一郎議員

⑤南部町特別職報酬等審議会について

説明：塩津悟議員

〈質疑応答〉③④⑤

問 ④の議員の活動と報酬見直しについて、期間は、令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月の活動日数ということで積算をしてあると思いますが、先般の説明の中で、今回、この基本条例を制定するにあたって、約 2 年と数カ月かかっているということですが、この令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月までの活動日数の中には、基本条例に関わる活動日数というのは含まれているのでしょうか。

答 含まれています。

再 一年の中でおよそ何日程度になるのでしょうか。

答 12 名の合計が、60 日です。

再 今回お聞きした理由は、この基本条例の策定にあたる日数というものは、簡潔に申せば一過性のものであると言えるからです。今後、秋の選挙を経て 10 名の議員が決まるわけですが、そういった一過性のある日数は、今回の日数計算をするには必要ではあるのですが、今後、資料にもあるように住民との対話というのは今の時代に必要なことかと思われますので、大変なことではあると思うのですが、こういった活動日数の公開を、開かれた南部町議会、そして、よりよい南部町を作っていくという観点の中で、今までと違った議会が出来たということを、強くお示ししていただければと思います。

答 ありがとうございます。今いただいたご意見について、議員の中でも、何度も話し合いを行いました。皆さんの期待に背くことの無いよう、一生懸命活動していきたいと思えます。以前ご意見をいただいた、災害時にどのように動いていくのか、といったことも取り組まなくてはなりませんし、BCP の作成など、様々なことを研究していく、そういった時間も必要になってくると思っております。

問 議員報酬の改定については賛成の立場であるのですが、資料中に、議員は首長の 30%な

いは31%といったことがあるのですが、本格的に報酬を決めるのは、特別職報酬等審議会の中で決めていくのでしょうか。それとも、議会の方から要望という形で金額を示すのでしょうか。

もう一点、特別職報酬等審議会というのは、議会から要望書を提出してから、町長が委員を選ぶという形になるのでしょうか。以上2点よろしくお願いします。

答 芦澤議員からの説明にあった、活動日数とパーセンテージについてはお示ししていきたいと思っておりますが、報酬の審議については、白紙の状態から審議していただくことになると思います。私達議員が具体的な金額をあげてしまうと、審議会でやりづらさが出るのではないかと懸念します。また、審議会においては、私たちに対して説明を求められることもあるかもしれませんが、現状でお示しするのは、そこまでということにしたいと思っております。

もう一点についてですが、審議会は要望書の提出後に始まるものであります。

問 報酬について、歴代の議員が過去に検討したこともあったが、なかなか着手に至ることがなかったため、現行の議員の皆さんが取り組んでくださったことには、敬意を表します。ただし、住民の皆さんの中では、人口減少が続く中で議員報酬をあげるというのは抵抗があるものです。議員定数も減るため、理屈には合っていると思いますが。報酬等審議会の前に、今日の懇談会の内容を、住民の皆さんに啓発、浸透させていきたい。現状の議員報酬は私個人としても、安いと思っておりますし、議員の皆さんのなり手を増やす基本となるのは報酬だと思いますので、議員の皆さんにも住民の皆さんへの周知、浸透をはかる方法を検討していただき、理解をしていただく方法を考えてほしいと思っております。

答 ありがとうございます。町民の皆さんの税金を報酬としていただく以上、それに答えるような活動をしていかなければなりません。決まった際にもしっかりと説明責任を果たしていかなければならないと思っております。

問 議員報酬の件について、話が出ているところでありますけども、先ほどの説明の中で、町長、審議会にかけていくという過程の中で、この場で具体的な金額を聞くことはできないと分かっているのですが、そうは言っても町民の気になる、重視する部分はその辺りになると思うのですけれども、雑駁なところで、資料にもあるような全国平均並みな金額を求めていくという考え方でよろしいでしょうか。

答 先ほども申し上げた通り、私たちが報酬の金額に関わることに触れてしまうと、審議会の方で不都合がある可能性がありますので、今回の資料にもあります表をつけて、ご検討をしていただく予定であります。審議会で、報酬が実際にはどうなるのかというのは、

全く未定であります、これから住民の皆さんのため、一生懸命活動していく、その対価として、議員報酬をいただければ、という風に思っております。金額については、申し訳ありませんが、ここで触れることはかないませんので、ご理解いただければと思います。

問 些細なことではありますが、回覧されたチラシについて、作成された日付が入っていませんでした。日付というのは大事なものであると思いますので、ぜひ入れてほしいと思います。

議員報酬の改定についてですが、大方の人が今の世情であれば仕方ないのかな、という増額を容認されるような意見が大半ですけれども、私は町全体を見たときに、今の金額で頑張っていたきたい、人数が少なくなると大変になると思いますが、人口も少なくなり、色々な面で予算も厳しくなる、皆さんの意見と違っていますが、今の金額で、南部町議会はまだまだこの金額でがんばるぞ、そんな意気込みで、望んでいっていただければなと、思っております。

そして、こういった懇談会を開く、開かれた議会というのは、私は今回の懇談会で 2 回目の参加ですけれども、議長を始め、各議員の皆さんの素晴らしい姿勢だと思っております。ぜひ、このことはこれからも続けていただきたいと思います。

答 私も議員としてではなく、個人的な思いですと、おっしゃられたこともよくわかります。今回、議員報酬をあげてもらいたいというのは、冒頭でも話がありましたように、若手議員の人たちが出てきてほしいという思いがあります。高齢の方が悪いということではありませんが、若い世代の人たちの意見も町政に反映していただき、町を改革していただきたいという考えもあります。そのためには、兼業というのは厳しいです。会社に勤めながら、若い方が議員になりたいと思ってくても、会社の方からは、どちらが本職なのか、それなら会社を辞めればいいのか、といったことも言われかねないのです。そうすると、自営業の方しかなることが出来ないという状態になってしまいますので、理想を述べれば、議員をやりながら、それで生活が出来る、というところまで持っていきたいところですが、町の財政事情もあり、厳しいことでありますので、今回の報酬に関しては、私たちが決めるのではなく、あくまで町に答申し、報酬審議会から現状維持でという回答があれば、それを飲みます。改革が必要だという回答があれば、その方針に乘ります。私たちの考え、資料をまとめ、報酬審議会にお任せをするという形ですので、そういったことでご理解をいただければと思います。

問 その他をお願いします。秋の選挙を控え、定数が 10 人となつてのスタートとなると思うのですが、過去の事例として、候補者の中で、皆さん一堂に会したところで、告示期間中において、例えば選挙運動を一日おきにしよう、何回にしよう、こういったことだけは避けていただきたいと思います。地方選挙というものは、町民であったり、市民であったり、その訴えをしっかりと候補者が訴えている様子を、有権者は評価対象として見ているので、そういったことは避けていただきたいと思います。また、平日ということもあり小中学校などは授業をやっているため、そういった配慮も重ねてやっていただければと思います。

もう一点ですが、基本条例の中の、第八章、災害対応についてなんですけれども、先般意見として出させていただいた、近年、各都道府県において、いつどこで災害が起こるかわからない状況下で、一年任期である区長が務める自主防災会長に代わって、議員の皆さんが、特に防災士という資格を取っていただいて、町民とともに財産と生命を守っていくという、実働的な知識も、身に着けていただき、そして、議会の中でも町とより深めた討議をしていただくことが今後の災害対策に繋がっていくのではないかと、思っております。ぜひ、議会として積極的な姿勢を見せていただければと思います。

答 防災については、つい最近でも、愛媛県での山崩れなど、いつどこで起きるかわからないというのが実情であると思います。そういったことに危機感を感じながら、今後どうしていかなければいけないかということは、議員の中でも話が出ています、それを、より具体化していくのが大切かなと思っております。

問 猪や鹿、熊についてです。田んぼがないから、畑がないから関係ないという話しではなく、これらの動物が数を増やすと、ダニを置いていたり、ヒルを置いていたり、疥癬虫という犬や猫の毛が抜ける病気の原因となる虫を連れてきたりと、大きな問題を起こします。数年前に対策として、町でも棲み分けといって、山の高い所に餌になるものを植えるなどのことをしていましたが、効果は出ませんでした。犬を近くに連れて行くと、動物は近寄ってきません。犬の鳴き声でするだけでも効果があります。このまま放っておけばより大きな問題となります。議員の皆さんにも一緒になってこの問題に協力していただきたいと思います。

答 産業振興課ともよく相談をしながら、対策等を練っていききたいと思います。

20時40分 閉会